

令和7年度新座市公共施設への高効率照明機器導入事業実施要領

1 趣旨

この実施要領は、市の公共施設に高効率照明機器をリース方式により導入し、省エネルギーかつ長寿命の照明設備として利用することにより、温室効果ガス排出量を削減することを目的として、事業者をプロポーザル方式により公募するに当たり、必要な事項を定めるものである。

2 事業概要

(1) 事業名称

令和7年度新座市公共施設への高効率照明機器導入事業

(2) 事業場所

別添仕様書のとおり。

(3) 賃貸借期間

別添仕様書のとおり。

3 予定金額（上限額）（消費税及び地方消費税を含む。）

9,900,000円とする。

本事業は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業の活用を前提として行う。同交付金相当額については、事業予定者に対し、新座市公共施設高効率照明機器導入補助金交付要綱（令和6年3月29日市長決裁）に基づく補助金として交付することを予定している（6,003,000円を上限とする。）。予定金額（上限額）は、同補助金を控除した積算である。

4 企画競争への参加申請について

(1) 企画競争参加申請書の作成様式

ア 企画競争参加申請書（様式1）

イ 提出者概要（様式2）

※ 事業役割（代表者）となる事業者について記載すること。

ウ グループ構成表（様式3）

※ 単体企業で応募する際は、記載不要

(2) 参加申請に関する質問・回答

ア 質問は、質問書（様式4）により、電子メールで送付するものとする。

なお、文書には担当窓口の部署、氏名、電話・FAX番号、メールアドレス

レスを記載するものとする。

イ 提出先メールアドレス：kankyou@city.niiza.lg.jp

ウ 質問受付期限：9月16日（火）正午まで

エ 質問に対する回答は、9月19日（金）までに、市ホームページで公表するものとする。

(3) 企画競争参加申請書の提出期限及び方法

ア 提出期限：9月24日（水）午後5時まで

イ 提出方法：電子メールによる提出とする。ただし、提出期限必着とし、必ず到着を確認するものとする。

ウ 提出先メールアドレス：kankyou@city.niiza.lg.jp

(4) 参加資格

ア 本プロポーザルに参加しようとする者は、本事業を行う能力を有し、かつ、法人格を有する単体企業又はグループ（それぞれが法人格を有する複数の企業の共同）とする。

イ グループで応募する場合は、事業役割を担い、契約者となる代表者を1者選定する。

なお、各構成員は、他のグループの構成員として本プロポーザルに参加することはできない。また、構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であって、市との協議により認めたときはこの限りではない。

ウ 応募者は、次の役割を全て担い、グループの場合は各構成員が次の役割を分担する。

(ア) 事業役割：賃貸借契約の契約者となり、事業遂行の全ての責を負う。

(イ) 施工役割：施工に関する全ての業務を実施する。

(ウ) その他の役割：上記(ア)及び(イ)以外に本事業に必要とされる業務を実施する。

※ 各役割（事業役割を除く。）は、複数事業者での構成も可とする。

※ 一事業者が複数の役割を兼ねることも可とし、ウについては提案内容に応じて設定すること。

エ 契約者となる者は、対象業務における市の競争入札参加資格者名簿に記載されている法人であること。

オ 新座市の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成21年4月9日市長決裁）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中にある者でないこと。

カ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。

キ 市との契約等において、地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人として使用する者でないこと。

(5) 参加資格審査結果について

参加申請があった者に対しては、９月３０日（火）までに参加資格審査結果について通知する。

５ 企画提案書の作成について

(1) 企画提案書の作成様式

ア 任意様式による提案書

イ 過去の類似業務実績（様式５。実績を有する場合に提出する。）

(2) 記載上の留意事項

以下の項目内容は、必須とする。

ア 提案機器に関する提案

生産・供給体制など、機器選定におけるポイントについて記載すること。

イ 施工に関する提案

設置工事の工程管理、安全管理、撤去方法などについて記載すること。

ウ 維持管理に関する提案

ＬＥＤ照明器具の補修や交換などの保証内容や不具合発生時における専用窓口、対応方法などのサポート体制について記載すること。

エ その他創意工夫に関する提案

上記以外の項目で、特筆する提案があれば記載すること。

オ 本事業における業務体制図

カ 見積書

リース料金は契約ごとに賃貸借期間中は均等払いとし、市が提示した予定金額（上限額）を基に、新座市公共施設高効率照明機器導入補助金を活用した場合の料金を提案すること。

本事業の実施に係る総事業費及びその内訳、補助対象経費の額を示すこと。

(3) 企画提案書の提出期限及び方法

ア 提出期限：１０月７日（火）午後５時まで

イ 提出方法：電子メールによる提出とする。ただし、提出期限必着とし、必ず到着を確認するものとする。

ウ 提出先メールアドレス：kankyou@city.niiza.lg.jp

6 企画提案の審査・スケジュール

企画提案は、実施委員会において審査する。

審査に当たっては、実施委員会の各委員が「評価基準」に基づき、100点満点で採点し、各委員の評価点が60点を超え、かつ、最も優れた企画提案者を本件業務の事業予定者として決定する。

なお、企画提案者が1者の場合でも審査を実施することとし、各委員の評価点が60点を超える場合には事業予定者として選定する。

(1) 一次（書類）審査

多数の企画提案書の提出があった場合に実施する。

ア 日時

10月14日（火）予定

イ 一次審査の結果

一次審査通過者は3者程度とする。また、確定後速やかに対象者全員に文書により通知するが、審査の過程は公表しない。

(2) 二次（ヒアリング）審査

ア 日時

10月21日（火）予定

イ 会場

新座市役所会議室（予定） ※日時及び会場の詳細は別途通知する。

ウ 発表方法

企画提案書を用いた説明とする。

エ 発表時間について

1企画提案者当たりプレゼンテーション20分、質疑10分（予定）。

なお、企画提案者数に応じて変更する場合がある。

(5) 選定結果の通知、結果に対する質問

選定結果は、二次（ヒアリング）審査後、参加者全員に速やかに文書により通知する。

7 その他の留意事項

(1) 著作権等に関する事項

ア 企画案の著作権は原則として各提案者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は市に帰属する。

イ 提案者は、市に対し、提案者が企画案を創作したこと並びに第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権をも侵害するものではないことを保証するものとする。

ウ 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

エ 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、新座市情報公開条例（平成１３年新座市条例第４号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また、提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (3) 提出書類は、本事業の実施以外の目的には使用しない。
- (4) 本企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため市と事業予定者の協議により、内容の一部を調整する場合がある。

8 失格要件

企画競争参加申請書提出後に以下のいずれかに該当すると判明した場合は、企画提案書類を受け付けず、若しくは評価をせず、又は事業予定者としての選定を取り消すものとする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき。
- (2) 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (3) 不正な利益を図る目的で実施委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき。
- (4) 提出した企画提案書の内容が業務仕様書の水準を満たしていないことが明らかであると認められるとき。
- (5) その他、実施委員会が不適切と判断したとき。

（参考） スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは次のとおりとする。ただし、状況に応じて

変更する場合があります。

実施内容	実施期日
企画競争の公募開始	9月8日（月）
企画競争の参加に係る質問書提出期限	9月16日（火）正午
企画競争の参加に係る質問書回答の公表期限	9月19日（金）
企画競争参加申請書の提出期限	9月24日（水）午後5時
参加資格審査結果決定通知送付	9月30日（火）までに行う。
企画提案書の提出期限	10月7日（火）午後5時
一次（書類）審査	10月14日（火）予定
二次（ヒアリング）審査	10月21日（火）予定
事業予定者の決定	二次審査の1週間後